

平成29年8月16日
西部農林振興センター益田事務所農業普及部

標 題

「益田市西部農事組合法人連携協議会」が発足！

(ダイジェスト)

益田市西部の集落営農組織8法人で構成される「益田市西部農事組合法人連携協議会」が設立されました。この組織の発足により、益田市内の集落営農組織のネットワーク化を図り、個別の集落営農法人では解決が困難な経営の効率化や労働力の補完、今後の地域農業の担い手の育成を行っていきます。

平成30年からのコメ政策の転換や担い手の高齢化等により、各集落営農法人の今後の運営には解決すべき課題が山積しています。益田市の集落営農法人は、経営面積が20haに満たない小さな組織が多く、経営の効率化や新たな担い手の確保等、個別の集落営農法人のみではこれらの課題解決が困難となってきています。

益田市担い手支援センター（益田市農業振興課、JAしまね西いわみ地区本部TAC、益田農業普及部等で構成）の集落営農チームでは、今年度「法人間連携」をテーマとして集落営農組織への支援活動に取り組んでおり、また、今年度より（公財）しまね農業振興公社に「集落営農広域連携コーディネーター」が設置され、チーム活動として協力して集落営農の広域連携化に向けて支援を行っています。

益田市には今後の水田農業の展開を考える中で、転作作物である大豆栽培に力を入れる集落営農法人がいくつかありますが、高額な農業機械（例：汎用コンバイン等）をひとつの集落営農法人で所有・更新することは大きな負担となってきており、高齢化による機械オペレーター不足も深刻な問題となっています。そこで今回、大豆栽培に取り組む集落営農法人の呼びかけで、その他の事業における連携も視野に入れながら、「集落営農法人同士が助け合える連携組織」をつくることとなりました。

7月13日に益田市西部に所在地を置く（農）とよた農産、（農）あとむ、（農）丸山の郷、（農）おおずえ、（農）アグリ向横田、（農）横尾衛門、（農）豊郷と、今年設立した（農）城九郎を加えた8法人から構成される「益田市西部農事組合法人連携協議会」が設立され、益田市の農業・農村の維持発展に努めていくこととしています。今後は大豆生産の連携に加え、オペレーターの補完、資材の共同購入なども行う計画となっています。



(JA TAC とコーディネーターの進行)



(協議会設立に向けた話し合いの様子)